

第5章 その他の施策

1 高齢者の住まいの安定的な確保

住まいは地域包括ケアシステム[※]の基礎であり、地域において生活のニーズに合った住まいが提供されることが、医療や介護等のサービスが提供される前提であることから、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる、高齢者の住まいの安定的な確保に取り組みます。

【現状と課題】

- 高齢期の住まいは、持ち家、賃貸住宅、養護老人ホーム[※]、軽費老人ホーム（A型、ケアハウス）[※]、有料老人ホーム[※]、サービス付き高齢者向け住宅[※]などがあり、市内の高齢者向け住まいはある程度充足している状況です。一方で、要支援者など軽度者の入所施設は少ないことや、経済的な問題で入所が困難であるという状況も見られています。
- 今後、独居の高齢者や高齢者二人暮らし世帯のほか、生活困窮や孤立など、多様な課題を抱える高齢者の増加が見込まれており、状況にあった住まいで生活を続けていくことは、生活維持や地域共生社会[※]の実現の観点からも重要な課題です。
- 高齢者が安心して暮らし続けることができるよう、関係課や関係機関と連携し、多様な生活課題を抱える高齢者に対する住まいの確保と生活の一体的な支援に取り組んでいく必要があります。

【今後の方針】

- 軽度者や経済的困窮者等、高齢者の多様なニーズにあった住まいの確保における地域の課題について、県や山口県居住支援協議会[※]、社協等の関係機関と共有する中で、高齢者の住まいと生活の一体的な支援について取組を推進します。

2 介護人材の確保及び介護現場の生産性向上

団塊ジュニア世代*が65歳以上となる令和22年(2040年)には、85歳以上人口の急速な増加も見込まれています。一方で、生産年齢人口は減少傾向にあり、介護現場全体の人手不足が予測されることから、介護人材確保や業務の効率化へ取り組みます。

【現状と課題】

- 介護人材調査では、全体的に職員の採用数が離職者数を下回っており、人員確保が困難な状況となっています。事業所アンケートにおいても、介護人材の確保に苦慮している様子が伺え、新規入職者が少ない現状であることがわかりました。
- 介護人材確保のため、関係課と連携して、介護職を対象とした就職面接会を開催しています。また、市教育委員会主催の市民教育推進事業において、小中学生を対象に介護の仕事の魅力発信を行う講座の実施に取り組んでいます。今後も、必要な人材の確保・育成に向け、県や関係機関と連携し、継続して取り組む必要があります。
- 介護人材確保が課題とされる中で、業務の効率化や職員の負担軽減等により、介護現場の生産性を向上し、介護サービスの質及び必要な介護サービス提供体制を確保することが重要です。

【今後の方針】

- 介護人材の確保に向けては、県と連携し、適切な支援に取り組んでいくとともに、関係課や関係機関とも連携して、介護の仕事の魅力発信や介護人材の定着へ協力して取り組みます。
- 介護人材の定着に向けて、県や介護サービス事業所と課題を共有し、やりがいを持って働き続けることのできる職場環境の整備に向けた取組を行うとともに、介護現場の生産性向上に関する必要な情報を事業所へ提供します。
- 生活支援の担い手については、生活支援コーディネーター等と連携し、高齢者の社会参加を促進するなど、多様な主体による支え合いの地域づくりを進めます。

3 災害対策に係る体制整備

近年の災害の発生状況を踏まえ、災害発生時に適切な対応ができるよう、普及啓発に努めるとともに、防災部門などの関係機関と連携して、災害時の備えに取り組みます。

【現状と課題】

- 近年豪雨や台風など、自然災害が全国的に増加傾向にあります。本市においても、高潮被害や洪水被害の経験があることや、ここ数年の大雨の状況などから、災害発生時に適切な対応ができるよう、市民への普及啓発及び介護事業所等における必要物資の備蓄などの備えを行うことが重要です。
- 災害時に要配慮者が適切に避難できるよう、市地域防災計画に基づき、関係機関と避難方法等を情報共有しておくなど、平時からの備えが重要です。
- 災害が発生した場合であっても、介護サービスが安定的・継続的に提供できる体制を確保するため、実効性のある業務継続計画（BCP）^{*}や施設防災計画等の整備を周知していく必要があります。

【今後の方針】

- 注意報や警報などの発表時や災害が発生した時に、高齢者自身が的確な判断に基づき行動できるよう、災害ハザードマップ^{*}や避難方法に関する普及啓発等を行っていきます。
- 避難に支援を要する高齢者等に対しては、ケアマネジャー^{*}や介護サービス事業所等、関係者との連携を図る中で、適切な支援が行えるよう支援するとともに、個別避難計画の作成に向けた取組や、適切な福祉避難所^{*}の活用についても関係機関と連携して取り組みます。
- 災害が発生した場合であっても、必要な介護サービスが提供できるよう、業務継続計画（BCP）^{*}に基づいた適切な対応ができる体制を整備するとともに、平時からの定期的な訓練や、業務継続計画（BCP）^{*}の更新などが適切に実施できるよう、必要な助言等適切な援助を行います。



4 感染症対策に係る体制整備

新型コロナウイルス感染症等を踏まえ、感染予防対策の周知を行うとともに、感染拡大防止対策について関係機関と連携して取り組みます。

【現状と課題】

- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、複数の介護事業所でクラスターが発生し対応に大変苦慮したほか、職員の感染等により介護サービス提供に支障が生じるなどの影響が出ました。在宅においても、介護サービスの利用制限など影響がありました。これらのことから、今後新たな感染症が発生した場合においても、対応できる体制を整備する必要があります。
- 感染症が発生した場合であっても、介護サービスが安定的・継続的に提供できる体制を確保するため、実効性のある業務継続計画（BCP）^{*}や施設防災計画等の整備を周知していく必要があります。

【今後の方針】

- 介護事業所がこれまでの経験を踏まえ、感染症発生時に備えた平時からの準備や、代替サービスの確保等に向けた連携体制の構築等ができるよう、必要な支援を行います。
- 今後、新たな感染症が発生した場合においても、必要な介護サービスが提供できるよう、業務継続計画（BCP）^{*}に基づいた適切な対応ができる体制を整備するとともに、平時からの定期的な訓練や、業務継続計画（BCP）^{*}の更新などが適切に実施できるよう、必要な助言等適切な援助を行います。
- 県と連携し、介護事業所における感染症発生時の対応の好事例の情報提供などを行います。



